



2015年11月

株式会社三井住友銀行 CA本部 企業調査部

シンガポール駐在 甲斐中 明

発足間近となったASEAN経済共同体 ～進展するASEANの経済統合

近年、改めて日系企業の投資先として関心が高まっている ASEAN（東南アジア諸国連合）では、2015 年末に ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community、AEC）が発足し、域内貿易の自由化・円滑化が促がされるとともに、域内経済の更なる発展が期待されています。また、AEC の発足に伴う貿易円滑化は、新たな企業戦略の立案・遂行を後押しする可能性もあります。

AEC の概要と進捗状況

ASEAN 諸国は、1993 年より域内の関税撤廃を進めてきましたが、域内の更なる貿易自由化を推進すべく、2003 年 10 月の ASEAN 首脳会議において、AEC の創設を宣言しました。

AEC は、ASEAN 域内の関税撤廃、サービス貿易や資本の移動などの自由化を目指すものです。共通通貨の導入などを実現した欧州連合（EU）とは異なり、関税撤廃に資本の移動などの自由化を加えた「経済連携協定（EPA）」に近く、緩やかな経済連携を目指しています。AEC の自由化項目は、図表の通り「単一の市場と生産基地」「競争力のある地域」などの四つの柱によって構成されており、それぞれが具体的な項目に細分化され、工程表が策定されています。

自由化の推進において最も進展している項目の一つが関税の撤廃であり、2015 年 1 月時点の関税撤廃率（全貿易品目の中で関税が撤廃された品目の割合）は ASEAN 全体で 96.0%となりました。域

内関税撤廃の結果、域内の貿易量は増加基調が続いています。また、関税撤廃未済となっている品目も、2018 年初までに原則撤廃される予定となっています。

一方、関税以外の項目の自由化進捗状況はそれぞれ異なりをみせています。

サービス業における出資規制の緩和を含む項目「サービス貿易の自由化」では、ASEAN 域内の外資企業による 70% 以上の株式保有が許容される予定で、在 ASEAN の日系企業現地法人にも適用される可能性があるため、ASEAN における日系企業の全社的な事業戦略に影響を及ぼし得る動きとして注目されます。ただし、各国間の合意交渉は難航しており、本年 8 月の ASEAN 経済大臣会合にて、最終的な合意は来年へ持ち越しする旨の発表がなされたほか、本自由化の推進には各国の国内法を改正していく必要があり、実際に恩恵を享受出来るまでには時間を要するともいわれています。

ほかにも、非関税障壁の撤廃、通関手続きの電子化・標準化など、計画対比遅れている項目が散見されており、AEC 発足時点でも未実施となる項目は一定数に上るとみられています。

図表 AECの主な自由化項目

4つの柱と主要項目		主な自由化項目
と単 生一 産の 基市 地場	物品移動	関税撤廃、非関税障壁撤廃
	サービス貿易	外資出資規制の緩和
	投資	投資家保護協定の締結
	資本移動・金融	資本市場の統合
	熟練労働者	サービス業の資格の調和
競争力のある経済地域		競争法整備、輸送円滑化
公平な経済発展		格差是正、中小企業育成
グローバル経済との統合		各国との経済連携強化

（資料）ASEAN事務局資料を基に弊社作成

本資料は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本資料は、作成日時時点で弊行が一般に信頼できるとされる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行で保証する性格のものではありません。また、本資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

「AEC2025」～更なる経済統合の進展へ

こうした状況のなか、ASEAN 事務局はすでに 2016 年以降の更なる経済統合に向けた検討を始めており、引き続き ASEAN 域内の貿易活性化と経済発展を推進させる意志を明確にしています。2016 年以降の自由化項目についてはまだ公表されていないものの、AEC 発足までに積み残しとなった項目が引き続き対象となるとみられ、とくにこれまでほとんど進んでこなかった非関税障壁の撤廃に焦点が当たるとみられています。

本年 11 月の ASEAN 首脳会議では、AEC の各自由化項目の進捗状況を纏めた「AEC Scorecard Report」、AEC がもたらす影響などを分析した「ASEAN Integration Report」のほか、2016 年から 2025 年までの経済統合計画「AEC 2025 Blueprint」が発表される予定です。

経済統合の進展を踏まえた企業の戦略

こうした ASEAN 経済統合の進展を踏まえ、企業は様々な戦略の実行・検討を進めていくとみられます。

まず第 1 に、製造拠点の集約が挙げられます。経済統合が進展し、貿易自由化が進むことで、国をまたいだ物品、サービスの移動が活発化する半面、企業間競争の激化も想定されます。これに対応すべく、ASEAN 域内で最適な製造拠点体制を構築する動きが強まり、国別・産業別に集約が進む可能性があります。例えばベトナムでは、現状、ASEAN 諸国か

らの輸入完成車に対しても高関税が課されていますが、これが撤廃されることで、ベトナムの組立工程が製造拠点として比較優位にあるタイに集約される可能性があります。あるともいわれています。

第 2 に、「タイ+1」戦略の進展が挙げられます。「タイ+1」戦略とは、人件費が上昇しているタイから、労働集約的な工程をカンボジアやラオスといった周辺国へ移管し、国境をまたいだ分業体制を構築する動きです。AEC 発足により貿易円滑化が進むことで、これまで以上に国境をまたいだ国際分業体制を構築することが容易となり、「タイ+1」戦略の更なる展開が期待されています。

第 3 に、域内貿易の活発化や投資の自由化をにらみ、商流管理の強化や税制メリットの享受、更には意思決定の迅速化や持株機能の強化を目的に、地域統括会社の設立・役割強化が活発化する可能性が挙げられます。これまでは、税制や通貨規制、地域統括会社に対する優遇制度面などの優位性に加えて、ビジネスのやりやすさなどから、シンガポールに地域統括会社が設置されるケースが多くみられてきましたが、今年に入り、タイ・マレーシア両国が統括会社に対する優遇制度の充実化を発表しており、企業がこれらの国での地域統括会社設置を検討するケースが増えていく可能性もあります。

重要な戦略地域となっている ASEAN において、日系企業がどのように経済統合のメリットを享受していくか、企業の今後の戦略動向が注目されるところです。
(甲斐中)